

# 1号建物正面玄関アロアビンシジ取替

件名	1号建物正面玄関アロアビンシジ取替						
図面名称	表紙						
縮尺	—	図面番号	1 / 2	作成年月日	令和5年2月3日		
業務隊長	管理科長	營繕班長	企画係長	施設管理	管財	作成者	
						防衛技官 平井秀泰	

# 仕様書

1 件名：1号建物正面玄関フロアヒンジ取替

2 場所：大分県由布市湯布院町川上941 陸上自衛隊 湯布院駐屯地

3 概要：フロアヒンジ取替  
調整 1箇所（両開き扉1組分）  
1式

## 4 一般事項

(1) 本任務は、本特記仕様書及び本設計図によるほか、国土交通省大臣官房官房営繕部制定「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書」及び関係諸法に基づき実施する。

(2) 本任務は、仕様書の他、関係諸法規を遵守し、実施するものとする。

(3) 写真是、作業前・作業後・主要な施工段階毎及び監督官の指示する箇所を撮影（デジタルカメラ可）し、工事用写真帳に整理し、1部提出する。尚、写真データについては、消失及び情報流出させないよう厳重に管理する。

(4) 任務中、他の箇所に汚損又は破損等を及ぼした場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において現状復旧するものとする。

(5) 任務中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期す。また、隊員もしくは部外者に損害を与えた場合、請負者が補償、賠償の責を負うものとする。

(6) 本任務に際し、取り合いの上及び技術的に当然すべき事項については、請負業者の責任において施工するものとする。また、本仕様書及び任務に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議した後、実施する。

(7) 任務中の安全確保には十分留意して現場管理を行ふと共に、火災等災害及び事故の防止に努める。

(8) 本任務の施工に伴う駐屯地及び建物等施設への入り、その他制限事項等は、当駐屯地の諸規則に従うこととし、必要な都度監督官から指示する。

(9) 任務で発生した金属発生材については、発生材調査書を作成の上、監督官の指示する場所に集積する。その他の発生材については、請負者において適切に処分し産業廃棄物管理票（E票）の写しを提出する。

## 5 特記事項

(1) フロアヒンジ取替には、既設に納まり良く施工し、スムーズに開閉できるよう施工する。

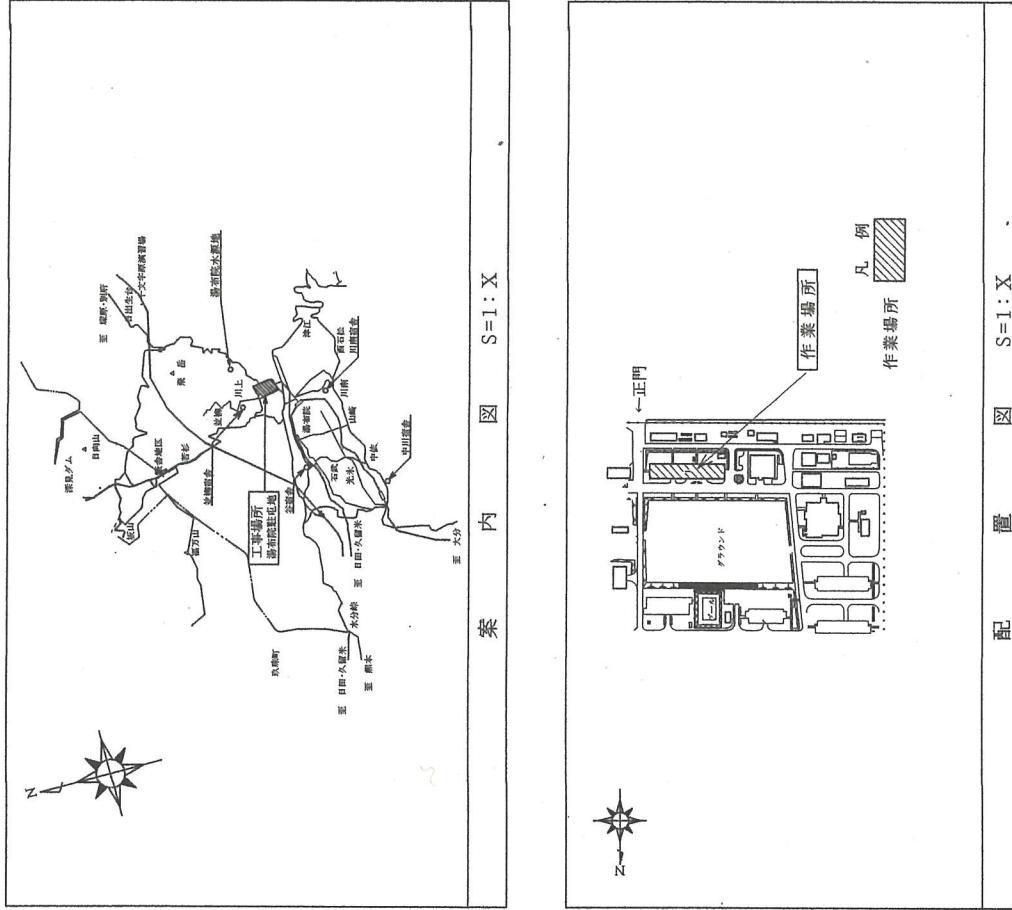
(2) 事前に作業計画書を作成し監督官の承認を得るものとする。

(3) 工事実施日は、事前に監督官と打ち合わせるものとする。

(4) 官側の電気・水道を使用する場合は、使用した料金を徴収する。

(5) 仕上げ床はタイルもしくはコンクリート等、現状に合わせて完成させるものとする。

(6) 設置場所及び既設の規格等については、下表のとおり。



件名	1号建物正面玄関フロアヒンジ取替		
図面名称	仕様書・案内図・配置図		
縮尺	国示	国面番号	2 / 2 作成年月日 令和5年2月3日
備考			

設置場所等一覧表	
設置場所	既設フロアヒンジ規格 NEW・STAR No.HS-1300